

警報について

京都府南部に暴風警報及び特別警報が発令された場合

- 午前7時現在、発令されている場合…自宅待機してください。
電話連絡はしません。各自、ニュース 天気予報で確認してください。
- 保育中に発令された場合…一斉メールで連絡しますので、すみやかに
お迎えにきてください。
職場以外におられる時は、連絡先を担当に伝えておいてください。

[解除された場合]

- 警報が解除された場合は、その時点より保育を開始します。
- 午後3時現在、警報発令の場合は、休園とさせていただきます。

[給食について]

- 9時30分以前に解除された場合は、給食を実施します。
(その際、献立を変更することがあります。)
- 9時30分以降12時以前に解除された場合は、お弁当を持参してください。
- 午後2時以降に解除された場合は、おやつを食べてから登園してください。

※特別警報は、暴風警報に準じます。

大雨洪水警報が発令された時は通常保育です。

* 一斉メールを送信します。

登録がまだの方は、なるべく早く登録をお願いします。